

渋谷でマナブ

第 14 号
発行 2021年10月

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-7
五島育英会ビル1階
TEL : 03-5428-3011
https://www.sc.ouj.ac.jp/center/shibuya/

巻頭言

オックスフォード大学、ケンブリッジ大学と 大学空間

東京渋谷学習センター 所長 宮本文人



今まで、英仏米の高等学校や大学を紹介していますが、その理由は、多くの人に広く世界に目を向けて欲しいからです。そして、日本の大学入試制度は、欧米と比べると特異であり、高校・大学教育の発展を妨げるので、早急に改革が必要だと考えているからです。

ヨーロッパ各地では中世に数多くの大学が創立されました。1088年創立のボローニャ大学が最古と言われます。オックスフォード大学とケンブリッジ大学は、それぞれ創立年を1096年と1209年としており、2番目、5番目に古い大学です。二つの大学は、共に歴史のあるカレッジ※（学寮の訳もある）という組織から成り立っており、世界的に特別な大学です。学部はヨーロッパの多くの大学と同じ3年制です。権威があるイギリスのタイムズによる世界大学ランキングをみると、2019年から2021年まで、オックスフォード大学は3年連続1位であり、ケンブリッジ大学は2位、3位、6位と下がっているものの、二つの大学は世界トップの位置にいます。

オックスフォード大学は39のカレッジと6つのホール、ケンブリッジ大学は31のカレッジから構成されています。入学試験は、大学ではなくそれぞれのカレッジが行います。学生はカレッジと大学の両方に所属します。二つの大学は、教育では、通常の授業も提供しますが、数人までの個別指導を重視しており、カレッジがその役割を担っています。

多くカレッジは街の中心部に点在しており、大学街を形成しています。カレッジには、チャペル、食堂、図書室、寄宿舎、教職員宿舎等があり、学生の日常生活に必要な施設が整備されています。多くのカレッジの建物配置に注目すると、四角い敷地に中庭を囲むように四辺に建物が配置されています。このような中庭と建物の配置はクワドラングル (quadrangle) と呼ばれます。この配置の形式は、中世の修道院の影響を受けており、外部に繋がる門を限定できるので、中世当時の大学と街との騒動では防御が容易であった、学生の管理にも向いていたという指摘があります。また、広い中庭を確保して敷地を有効に利用できるという利点があります。この配置の形式は、アメリカや日本の大学でもよく見ます。英米の大学は、芝を植えきれいに手入れをし、中庭をシンボルとして大事にします。建物の増築が必要な場合、中庭を潰して増築することはありません。一方、日本の大学では、中庭は、物置代わり、一面雑草だらけ、建物増築の用地になる例があります。これは文化の不熟さを示すもので、中庭等外部の空間も大事にして欲しいと願っています。

※college：日本では、「大学、単科大学」の訳を学校で教わりますが、他にもいくつかの使い方があります。



写真1 Christ Churchの食堂 (Oxford)



写真2 The Queen's Collegeの建物と中庭 (Oxford)



写真3 King's Collegeの建物と中庭 (Cambridge)

目次

巻頭言「オックスフォード大学、ケンブリッジ大学と大学空間」 1
東京渋谷センター所長 宮本文人

コラム

「夫婦の「氏」の行く末は」 大杉麻美 2
「日常の視点からオランダ社会を観察する」 廣瀬真理子 3
東京渋谷学習センター 第2学期予定表 4
新型コロナウイルス感染症防止対策について 5
面接授業の追加登録について 6



夫婦の「氏」の 行く末は

大杉麻美

客員教授（日本大学教授）



結婚したら「夫の氏」にかわり、会社を寿退社することが、当然のように思われていた時代は、とうの昔に過ぎてしまったようである。今は結婚する際に、氏を変えることを望まない場合もあり、婚姻届けを出さず事実婚の夫婦も存在する。かつて、「氏」は、「家」をあらわす「符号」であるとされ、夫の家に嫁ぐ女は、「夫の家」の氏を名乗り、夫の母に尽くし、嫁としての人生を全うすることが期待されていた。ところが今は、結婚しても夫婦は独立して生活し、親はまた子を育てた後の人生を謳歌しているようにみえる。

それでも、「氏」は、私たちを見えない「家」にとどめさせ、氏を改正するとなれば、家族が崩壊するとの強固な反対派により、その実現にはまだまだ長い道のりがあるように思えてしまう。

私が大学に入学し、男女雇用機会均等法が施行され、制度上では、「男女平等」となった頃、結婚をするときに氏を変更しない国があるということを知った。もちろん、選択肢の1つとして氏を位置付けている国もあれば、国家の理念に基づき妻に夫の氏を名乗らせない、という国もあったのであるが、氏を変えなくとも結婚ができる制度があるということには、大いに興味を覚えた。研究を進めていくうちに、日本における夫婦同氏の歴史は、明治4年の壬申戸籍に始まり、法制度上は歴史が浅いということも知った。しかし、日本は、明治・大正・昭和と、戦争をくぐりぬけ、「氏」は家族の

一体感をあらわすものとして位置づけられ、私たち日本国民の心に深くとどまることになったのである。結婚するときは、「〇〇家」「〇〇家」披露宴会場とされ、お墓には「〇〇家之墓」との墓碑銘が刻み込まれる。

わが国における夫婦別姓論の歴史は古くて新しい。法務省が法制審議会民法部会身分法小委員会で夫婦別姓の検討を始めたのは1991年1月のことである。その後、2001年11月には、法務省から選択的夫婦別姓に関する案が提出されるものの、実現されることはなく、現在に至るまでの約21年間、民法は改正されないままである。

現行民法750条は、話し合いによる氏の選択を可能としているが、実際は多くの女性が夫の氏に変更をしている。これは個人の意思による選択であるのか、社会が「そのよう」であるから、「そのように」選択したのか。「氏」が個人の呼称であるならば、それぞれが婚姻前の氏を称することも可能であろうし、「氏」が家族の名をあらわすものであるならば、夫婦同氏というのも1つの選択肢となるであろう。いずれにしても、夫婦にとっての「氏」は、夫婦が決めることが必要であり、その選択肢が増えることは、生き方の選択肢が広がることにもつながるのではないだろうか。子の氏の選択等、解決すべき問題はまだ残されているが、今後の社会の行く末をにらみつつ、バランスのよい解決策が模索されることを希望するのみである。

日常の視点から オランダ社会を観察する

廣瀬真理子

放送大学東京渋谷学習センター客員教授



本学習センターでは、高齢者福祉政策の国際比較をテーマにした面接授業を担当している。社会保障制度・政策の国際比較研究といえば、比較的最近まで、イギリス、フランス、ドイツなど、いわゆる欧州の大国や、福祉国家の先進性が注目を集めたスウェーデンなどが、主な対象国とされてきた。しかし、その陰に隠れがちな「小国」において、独特の文化・伝統にもとづいてユニークな制度・政策が展開されてきたことも見過ごせない。

1980年代に学部生として、オランダへの交換留学の機会を得たことがきっかけとなり、その後も研究目的の「オランダ通い」が続くことになった。オランダの高齢者福祉について最初に興味を持ったのは、「専業主婦が多い社会で、なぜ高齢者介護については家族に頼らずに施設・在宅での専門サービスがここまで発展したのだろうか」という点であった。出発前には、オランダについて、地理的に北欧に近いこともあり、スウェーデンのように男女がともに働き、その受け皿として保育所や高齢者福祉施設が整備されている、というイメージを抱いていた。しかし実際、現地に行ってみると専業主婦が多く、働くとしても子育てや家事に差し支えない範囲であることが一般的であった。

この点は、家族と社会保障の関係について日本と比較する際に、北欧よりもオランダの事例に共通点があり、より有意義であると思われた。しかしその内実を探っていくと、たしかに子育てについては、親が行

うものという伝統が残されており、保育所の整備の遅れが女性の職場進出を阻んでいることも指摘されていた。ところが、高齢者の介護については、施設と在宅両面で、専門職によるサービス体制が地域ごとに確立されており、日本ほど家族介護の負担に追い詰められているような悲壮感が感じられなかったことを記憶している。

専門知識を得ることはもちろん重要であるが、その背景にある「合理的な発想」をオランダの日常生活のなかに見出すことも現地調査の収穫といえよう。たとえば、肉屋でパンを買ったことがある。サンドウィッチ用のハムを買いに肉屋に行ったときに、パンを買うのを忘れたことに気づいた。当時は小売店の営業時間が短く、パン屋はすでに閉店していた。そわそわした私の態度を肉屋の主に尋ねられたので、その事情を話すと、彼は店の奥から、さっき買ったという食パンの袋を持って来て、ここから自分の朝食分を2枚取るから、残りをこの袋についている定価で買うなら譲る、という提案をした。この即座にwin-win（双方の利益となること）を生み出す発想力には少々驚いたが、日常の場面だけでなく、国の社会保障政策に関する政・労・使の協議の場でもこうした発想が活かされるのだろうか、と想像すると面白い。

放送大学の講座を受講する皆さんにも、外国研究を行う際には、研究テーマの学びとともに、ぜひ現地の日常生活にみられる文化・伝統について観察することをお勧めしたい。

2021年度 第2学期

10 October

月	火	水	木	金	土	日
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11 November

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

12 December

月	火	水	木	金	土	日
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

1 January

月	火	水	木	金	土	日
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	*	*	*	*	*	*

2 February

月	火	水	木	金	土	日
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	*	*	*	*	*	*

3 March

月	火	水	木	金	土	日
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

閉所 月曜、祝日、学長又はセンター所長が定めた日

面接授業 10/15～2/2

入学者の集い 10/9 オンライン(Zoom)で実施
新規入学学生ガイダンス

単位認定試験(学部・大学院) 1/14～21
※自宅受験にて実施

図書・視聴学習室のみ閉室 12/26、3/29～31

※2 学期学位記授与式 本部主催で
3月下旬開催予定

開所時間 (2021年10月以降)

新型コロナウイルス感染予防対策のため、センターでは一部利用時間を短縮し、利用制限を設けております。

主な時間帯は以下のとおりですが、感染状況等により変更となる可能性がありますので、ご利用前に必ずセンターホームページでご確認ください。なお、ご利用は事前予約制です。

	政府からの要請なし	政府からの要請あり	
	感染予防対策期間	まん延防止重点措置期間	緊急事態宣言期間
窓口業務 (証明書発行、学生証等)	10:00～12:00 13:00～17:30	10:00～12:00 13:00～16:00	利用停止 ※1
電話受付		9:30～12:00 13:00～17:30 ※2	
図書・視聴学習室	10:30～12:30 14:30～16:30	10:30～12:30 14:30～16:30	利用停止
多目的学習室・学生ロビー		利用停止 ※3	

※1 証明書発行、学生証発行については郵送でも受付しています。

※2 面接授業期間終了後に緊急事態宣言等が出た場合は、電話受付時間を変更する場合があります。

※3 終日センターの講義室で行う面接授業の受講生は、昼食に限り利用可能です。

※通常期間の開所時間については、利用の手引きをご覧ください。

※事前予約制の詳細は、センターホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染防止対策について

【証明書、学生証の申請・発行】

新型コロナウイルス感染対策のため事務室対応を一部短縮している間は、各種証明書の申請・発行、学生証の申請・交付を、郵便でも行っています。

申請方法については、東京渋谷学習センターHPでご確認ください。
(<https://www.sc.ouj.ac.jp/center/shibuya/>)

なお、**2021年度第2学期新規入学者(学生番号212で始まる方)の学生証については、入学者の集いの葉書でお知らせしたとおり、10月上旬以降、順次発送いたします。**

【2021年度第2学期単位認定試験】

2021年度第2学期の単位認定試験については、新型コロナウイルス感染拡大の可能性を考慮し、自宅受験方式となります。

1) 単位認定試験期間

2022年1月14日（金）～1月21日（金）（消印有効）

2) 単位認定試験実施方法

実施方法については、2021年度第1学期に準じた方法（自宅で答案を作成し、郵便で提出する）にて実施します。

なお、詳細は郵便や大学ホームページ、システムWAKABA等で順次お知らせとなりますので、必ずご確認ください。また、登録している住所が誤っている場合、単位認定試験の受験に必要な受験票や解答用紙等、郵便物の未着や遅延が発生します。登録住所に誤りや変更がないか、改めてご確認くださいませますようお願いします。

【東京渋谷学習センター来所時の注意点】

- ・マスクを着用されていない方は、入所できません。
- ・来所前に検温をお願いします。発熱等の風邪症状のある方は入所できません。
- ・学生証（有効期限内）を持参してください。持っていない場合は、【有効期限切れの学生証、入学許可書、顔写真付きの身分証明書】のいずれかを持参してください。
- ・入所はご利用者のみです。原則ご同伴者の入所はできません。
- ・窓口及び図書・視聴学習室の利用は、事前予約制です。
- ・学生証の再発行、一般証明書発行を希望する方は、可能な限り郵便での申請をご利用ください。



新型コロナウイルス感染対策により通常時の対応と異なることが多くなっています。その情報の多くは、ホームページ、システムWAKABAで発信されますので、定期的に確認をお願いします。

➤東京渋谷学習センターTwitterでは、ホームページ更新やお知らせをツイートしています。



東京渋谷 SC Twitter

面接授業科目の追加登録について

科目登録状況により定員に満たなかった面接授業科目については、その科目を開設している学習センターで追加登録を受け付けます。

空席状況は、10月15日(金)12時から、「面接授業（2学期）」のページでお知らせします。

10月21日(木)15時以降はシステムWAKABAで空席状況をリアルタイムに確認することができます。

なお、科目登録方法は、その面接授業を開設している学習センターにより異なりますので、具体的な受付方法については、それぞれの学習センターにお問い合わせください。

東京渋谷学習センターで開講している面接授業科目の追加登録の方法は次のとおりです

<重要>東京渋谷学習センター開講科目は「心理学実験1～3」を除く、すべての科目がオンライン（Zoom）による授業となります。追加登録にあたってはシラバスを確認してください。

A. 窓口 実施しません

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、学習センター窓口での追加登録受付は実施しません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

B. 郵送 空席状況の発表（10月15日（金）12時）後から受付開始

「事前申請」と「先着申請」の2つの方法により申請を受け付けます。

【事前申請】 10月15日（金）12時以降 ～ 10月20日（水）

10月20日(水)（必着）までに、以下のものを学習センターまでお送りください。

●面接授業科目追加登録申請書 ●学生証のコピー

追加登録初日（10月21日(木)）に抽選し、抽選結果をキャンパスメール宛にお知らせします。登録決定した方は、別に定める期日までに所定の授業料と返信用封筒（宛先明記、84円切手貼付）を現金書留によりお送りください。期日までに郵送いただけない場合は追加登録を取り消します。

【先着申請】 10月22日（金）～科目ごとに定められた受付期日

10月22日(金)以降、科目ごとに定められた受付期限日までに、以下のものを学習センターまで現金書留によりお送りください。

●面接授業科目追加登録申請書 ●学生証のコピー

●所定の授業料 ●返信用封筒（宛先明記、84円切手貼付）

期限内に郵便が届かなかった場合、申請した科目がすでに満席の場合、登録内容に不備がある場合は返送にかかる費用を差し引いた金額をお返しいたします。ご了承ください。

>東京渋谷学習センターホームページでも手続き方法をご案内しています。

